



川教管発第135号  
令和5年1月30日

川越市監査委員 様

川越市教育委員会教育長  
(公印省略)

定期監査及び行政監査の結果に係る措置状況について（報告）

令和4年10月25日付け川監委発第118号で通知のありました事項につきまして、別紙のとおり措置状況を報告いたします。

## 措置状況の報告（指摘）

教育総務部・学校教育部（R4. 8. 23、24 実施監査）

チェック事項 所属名	現金の管理について	
学校管理課 高階小学校	指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高階小学校において、郵便切手等の保管箱に経緯不明の現金1,608円が長期にわたり保管されていた。</li> <li>・教育委員会の主導のもと、不明金の内容等を特定し、関係部署と協議の上、適正に措置されたい。また、現金の確認は、日々行い、不明金が発生した場合は、速やかに調査し、適正に措置するよう各学校に対して指導の徹底を図られたい。</li> </ul>
	措置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該校を訪問し、調査したところ、一緒に保管されていた切手については、受払簿の記載と保管額に齟齬がないことから、切手を換金したものとは考え難く、公金ではなく、教職員の私金である金銭が何らかの理由で保管箱に混入したものと推察される。聴き取り調査によると既に10年以上が経過していることから、返還すべき持ち主の特定は不可能であるため、法務室と協議した結果、市の雑入として処理することが相当であるとして、市長決裁を受けた。今年度内に収入予定である。</li> <li>・令和4年11月25日の定例校長会において、本件を周知するとともに、現金等の適正な管理について指示した。また、令和4年12月に、全市立学校に対し、学校に不明な現金がないか今一度調査し、令和5年1月現在、当該校以外には不明な現金がないことを確認した。</li> </ul>